

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 24 回 厚 生 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日		平成 30 年 2 月 5 日（月曜日）		開会 13 時 26 分		閉会 14 時 43 分	
開催場所		第一委員会室					
出席委員		堀、木下、舘内、田村、山口				事務局	竹谷事務局長
							菊田次長
欠席委員		水口					壽永主査
説明員		別紙のとおり		議 件		別紙のとおり	
議 事 概 要	1 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。						
	(1) 第 7 期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（案）について						
	(2) 滝川市障がい者計画（案）について						
	(3) 第 5 期滝川市障がい福祉計画（案）について						
	(4) 第 2 次健康たきかわ 2 1 後期アクションプラン（案）について						
	(5) 平成 30 年度税率改正に係る国保運営協議会での協議経過について						
	(6) ひがしの湯の閉鎖について						
	2 その他について						
なし。							
3 次回委員会の日程について							
正副委員長に一任することに決定した。							
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 厚生常任委員長 堀 重 雄 ㊞							

平成30年 1 月30日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

厚生常任委員会への説明員の出席について

平成30年 1 月17日付け滝議第128号にて通知のありました第24回厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

市民生活部長	舘 敏 弘
市民生活部くらし支援課長	小 畑 力 也
市民生活部くらし支援課長補佐	澤 田 忠 信
市民生活部くらし支援課係長	大 橋 晃 久
市民生活部保険医療課長	原 田 暢 裕
市民生活部保険医療課長補佐	岩 本 美 鈴
市民生活部保険医療課係長	大 崎 直 樹
市民生活部保険医療課主査	竹 山 幸 汪
市民生活部保険医療課主任級主事	栗 木 康 隆
保健福祉部長	国 嶋 隆 雄
保健福祉部福祉課長	杉 山 敏 彦
保健福祉部福祉課長補佐	山 本 真紀子
保健福祉部福祉課係長	浅 山 美栄子
保健福祉部介護福祉課長	黒 川 靖 子
保健福祉部介護福祉課長補佐	土 橋 祐 二
保健福祉部介護福祉課係長	木 村 雅 人
保健福祉部介護福祉課係長	西 尾 亮 彦
保健福祉部介護福祉課係長	庄 野 憲 宗
保健福祉部介護福祉課主任主事	伊 藤 崇
保健福祉部介護福祉課地域包括支援センター副所長	相 澤 理佳子
保健福祉部介護福祉課地域包括支援センター係長	加 地 美賀子
保健福祉部健康づくり課長	森 昌 之
保健福祉部健康づくり課長補佐	白 石 美 幸
保健福祉部健康づくり課係長	運 上 明 子
保健福祉部健康づくり課係長	村 井 八恵子

保健福祉部健康づくり課主査
保健福祉部健康づくり課主査

澤 田 美 江
松 本 未佳子

(総務部総務課法制文書係)

第24回 厚生常任委員会

日 時 平成 30 年 2 月 5 日 (月)
午後 1 時 30 分～
場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶 (委員動静)

1 所管からの報告事項について

《保健福祉部》

- | | |
|---|-------------|
| (1) 第 7 期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 (案) について | (資料) 介護福祉課 |
| (2) 滝川市障がい者計画 (案) について | (資料) 福祉課 |
| (3) 第 5 期滝川市障がい福祉計画 (案) について | (資料) 福祉課 |
| (4) 第 2 次健康たきかわ 2 1 後期アクションプラン (案) について | (資料) 健康づくり課 |

《市民生活部》

- | | |
|--------------------------------------|-------------|
| (5) 平成 30 年度税率改正に係る国保運営協議会での協議経過について | (資料) 保険医療課 |
| (6) ひがしの湯の閉鎖について | (資料) くらし支援課 |

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第24回 厚生常任委員会

H30.2.5 (月)13:30～

第一委員会室

開 会 13:26

委員長 ただいまより第24回厚生常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静ですが、水口委員が欠席。また、傍聴には清水議員、安樂議員、井上議員が出席しております。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、(1)、第7期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)についての説明を求めます。

(1) 第7期滝川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(案)について

土橋課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

副委員長 概要版3ページの(3)要支援・要介護認定者の推計の中で、要支援1から5までの合計2,497名うち何名が施設入所しているか、わかったら教えてください。
土橋課長補佐 大変強縮なのですが、手持ちで施設入所者が何名かの数字は押さえておりません。ちなみに、サービスを利用されている方、利用されていない方という数字は押さえていまして、大体500名程度がサービス未利用となっています。
副委員長 入所者の数がわからないのはわかりましたけれども、どのようなサービスが一番多いのでしょうか。

土橋課長補佐 施設入所のサービスでいいますと、特別養護老人ホームが一番多い割合となっております。

副委員長 サービスには、入浴だとかいろいろあります。デイサービスに行ったりとか、そういうことを私は聞きたかったのです。入所者でなくて、デイサービスの部分でもいいですけれども、わかたらお願いします。

土橋課長補佐 計画(案)71ページに記載してございますが、通所介護が一番多く出てきておりまして、ただ施設サービスですとか居宅サービスのほかに、福祉用具の貸与というものも多く出ているところです。

副委員長 別の角度から聞きたいのですけれども、第7期で主に計画ということで考えられていることがここに書いています。ちょっと抽象的でわからないのですけれども、一番大きな柱は何でしょうか。

土橋課長補佐 第7期計画におきまして、介護予防ですとか、地域における支え合いということに取り組むことを最も力を入れたいと思っております。そういった意味では例えば介護予防で全国でも滝川市の先進的な取り組みとして注目をされているいきいき百歳体操教室、そういったものの拡充のために職員増も含めて推進してまいりたいと考えているほか、地域における支え合いということでは、今まさに第6期計画で種をまいた部分がようやく形づいてきているところですので、そういった部分を特に第7期計画において進めてまいりたいと考えております。

委員長
田村

ほかに質疑ございますか。

アンケート調査ですが、どういう方法でアンケートをとられたのか。何名ぐらいに出して、何名ぐらいの回答があったのかを伺います。

土橋課長補佐

アンケートにつきましては、国から2つのアンケートが示されました。1つ目は介護予防・日常生活圏域ニーズ調査というものでして、こちらにつきましては要介護1から5ではない方を対象とするアンケートです。調査対象者数といましては1,200人、回答率といましては67.7パーセントで、812名からの回答をいただいております。2つ目のアンケートは在宅介護実態調査というもので、計画（案）の4ページに詳細について記載をさせていただいております。在宅介護実態調査の対象者といましては、在宅の要支援、要介護認定を受けている方のうち、更新の申請ですとか、区分変更の申請、そういったことがあった方について認定調査員がご本人やご家族から直接口頭による聞き取りで調査を行う方法でやっております。調査の対象者数といましては226名、回答率は直接の聞き取りですので100パーセント、226名全員から回答をいただいているところです。最後に、国等から示されていないものとしまして、事業者にアンケート調査を独自で行っております。これは、市内全事業者30法人を対象といまして、93.3パーセントの回答率で28法人からご回答をいただいているところです。

委員長

ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

委員長

ないようですので、私が質疑しますので、副委員長とかわります。

それでは、何点が質疑させていただきますが、最初に木下副委員長も質疑していましたが、その中の重点課題である地域の協力を得ながら第7期の介護計画の重点課題とするということなのですが、現状町内会でも町連協のほうから見守り体制のアンケート等が来て、うちの町内もそのことは議題にしていますが、現実問題、やるような体制というか、自分たちの生活の中でなかなか協力できないという課題があります。それで、うちの町内は進んでいないのです。このアンケートを見せてもらいますと、かなり多くの方が社会参加したい、希望するとなっていましたけれども、現状はちょっと違うのでないかなと思っているのです。それで、意識啓蒙、改革をするための何かが必要であるのでないかというのが1点。

それから、計画（案）の5ページの（1）地域包括ケアシステムの深化・推進の中で財政的インセンティブの付与の規定の整備というのがあります。これはどんな内容なのかと、③地域共生社会の実現に向けた取組の推進等という中で、高齢者と障がい児者が同一事業所でサービスを受けやすくするため、共生型サービスを位置づけるという、この具体的内容はどんなものなのかをお示ください。

次に、11ページの表の欄で、介護保険サービス未利用の理由というアンケート調査の結果がありますが、上から、現状ではサービスを利用するほどの状態ではないとか、本人にサービス利用の希望がない、また家族が介護するため必要ないということで80パーセント以上あります。こういう人たちがこのままでいて、結局介護が必要になっていくのでないかと考えられるのです。今はちょっと不自由だけれども、大したことないということだと思えるのですけれども、こういう人たちを介護予防の中で集中的に考えていく必要があるのではないかと

思うのです。何か見解がありましたら、お聞きたいと思います。

22ページの介護サービスの利用の手続が図形化されてありますが、その中の総合事業の中の一番下ですが、一般介護予防事業の中の真ん中の地域介護予防活動支援事業とありますが、この具体的内容をお示ください。

24ページ（１）②介護予防普及啓発事業ですが、介護予防講座をいろいろされているということですが、いつ、どこで、どのようなことがされているのかということが、実際市民は予防講座の分野で理解されるような周知をされているのか。余りよくわかっていないのが現状だと思いますけれども、第7期に向かって何か周知努力に関する件で考えられていることがありましたら、ご答弁いただきたいと思います。

土橋課長補佐

最初の見守りの意識改革の部分ですが、実際私どもも町連協の役員さん方と多々ご相談をさせていただいております。個人情報やプライバシー保護という考え方ですとか、そういった部分が障害になって、なかなかうまくいかない町内会が多いと伺っております。そこら辺につきましても、くらし支援課もかわっていただきながら、よくご相談をさせていただき、何とかうまくいくように連携を図ってまいりたいと思っております。意識改革としましては、第7期計画ということに限らず、今回の地域包括ケアシステムを構築するに当たりまして、主に包括支援センターや健康づくり課職員が中心となり、町連協の役員会や各連合の集会、老人クラブなど、いろいろな集まりの場に足を運ばせていただいて何度も何度も繰り返し、なぜ必要なのか、意識を醸成することを目的に取り組んでいるところです。ただ、最初から理解していただくことはなかなか難しいもので、中長期的に何度も繰り返していくことによって市民の方に浸透を図ってまいりたいと考えております。

2点目のご質問、財政的インセンティブにつきましては、国が介護予防ですとか、また一旦要介護状態になられた方でも改善に向けた取り組み、そういった部分を進めていくために、財政的な交付金等の措置により取り組んでいる市町村を応援するという趣旨でつくられております。予算額200億円程度と通知等では伺っているのですが、詳細はまだ余り細かには示されておりません。これから具体的な部分が見えてくることとなります。中には、例えば認知症高齢者の将来推計を行っているか、予防の取り組みを進めているかなど、たくさんの項目立てによって達成していることが多い自治体に対してより多くの交付金を頂戴できるというように聞いているところです。

3点目、共生型サービスにつきましては、障がいの方面や介護の方面等々、多角的に進められると思うのですが、介護につきましては、例えば地域密着型サービスですとか、そういった基準の改正の中におきまして障がい者施設に入所されている方が65歳に到達すると介護保険を優先的にサービス利用することになります。その歳に施設がかわるとか、そういったことなくスムーズにいくように、障がいのサービスの基準を満たしている事業所につきましては介護保険の中の事業所の基準を満たしているようにみなすですとか、大まかに言いますとそのような取り組みが介護の方面では進められているところです。

4点目、サービス未利用の理由ですけれども、こちらは回答されているお立場がさまざまですし、主観的なお答えなので、うのみにして必要ないということでは捉えておりません。先ほど委員長がおっしゃられたとおり、予防ということを集中的にやっていきたいと我々も考えてございまして、そういった意味で

は先ほど申し上げましたいきいき百歳体操、こちらを重点的に進めることによって今健康な方もそこで健康維持していただく、また今ちょっと要介護が出ている方なんかは、事業所に協力をいただいて事業所の中で悪化防止という、そういう取り組みも進めてまいりたいと考えております。今時点でもやってございます。そういった部分、予防等に力を入れて進めてまいりたいと思います。5点目ですが、地域介護予防活動支援事業の内容なのですが、こちらが代表的に先ほどから出てくるいきいき百歳体操教室というものを支援する事業、またいきいき百歳体操教室はサポーターが地域で自主的に運営していただいているところですので、そのサポーターの養成講座、また支えあい・いきいきポイント事業というボランティアポイント制度を29年度から進めております。そういった事業となります。

村井係長

介護予防講座の周知のことについてお話しします。

第5期の介護計画あたりまでは、介護予防講座はみんなくまや保健センターで市民全体の方に周知していたのですが、同じ方が多くて、なかなか地域に広がらないということがありまして、第6期から地域のポイントを絞って、それぞれの地域で介護予防講座をやったので、全市民の方にPRしていないものも確かにありました。例えば北地区公民館でやるとしたら、滝の川町や二の坂町方面の方だけ班回覧でご案内するという形をとったり、江部乙地区でやるときは江部乙の方だけに案内していた部分もありますので、そういうことでは周知不十分だったのかなと今お話を伺って思いました。どの地域でやっても周知は十分にすることを含めて、今後地域で、中央に来ていただくというよりは皆さんのいるところに伺って介護予防講座をやっていくという趣旨で進め、今後も広げていきたいと思っています。周知については限られた部分のときもあるかもしれないですが、できるだけ皆さんに周知できるように工夫したいと思っています。

副委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

(2)、滝川市障がい者計画(案)についての説明を求めます。

(2) 滝川市障がい者計画(案)について

山本課長補佐

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

山口

1点、ヘルプマーク、ヘルプカードの北海道の配付が少ないという情報があったのですが、改善されたのですか。

山本課長補佐

滝川市としましては、広報などで周知しまして、現在は約21件の申請がありまして、お配りしております。

国嶋部長

今数的には担当が申し上げたとおりですが、北海道から来るのは打ち切りの数ですので、それ以上になりましたら市で独自に作成しなければならなくなります。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

(3)、第5期滝川市障がい福祉計画(案)についての説明を求めます。

(3) 第5期滝川市障がい福祉計画(案)について

(別紙資料に基づき説明する。)

浅山係長
委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

副委員長

4ページ、共生型サービスにおける体制の整備の中で、あらゆる関係者が横断的に福祉を担う地域共生社会ということに向けた施策の一環として、65歳以上になっても使いなれた障がい福祉サービス事業所を利用しやすくするために介護保険事業所など関係機関と連携を図り、共生型サービスに対応可能な体制を取り進めていきますとうたっていますけれども、具体的にはどういう事業所の内容なのでしょうか。

浅山係長

生活介護事業所の中で入浴や食事等のサービスを受けるなどの介護のほか、概略はあるのですが、具体的な国の施策という詳しい内容はまだ通達が正式に来ておりませんので、それが来次第、内容の把握はできると思いますので、今答えられるのはその時点でしかありません。

副委員長

共生型サービス可能な事業所ということは、今何カ所ぐらいあるのですか。地域密着型の施設になりますか。

浅山係長

実際に介護保険の担当と具体的な打ち合わせはまだしていない状況です。それに関しては、こういった事業所があるかということこれから把握しながら煮詰めてまいりたいと思います。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みといたします。

(4)、第2次健康たきかわ21後期アクションプラン(案)についての説明を求めます。

(4) 第2次健康たきかわ21後期アクションプラン(案)について

(別紙資料に基づき説明する。)

森 課 長
委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

山 口

5ページ、6分野の取り組みの中で、たばこ健康の行政の取り組み、受動喫煙防止の普及啓発を推進しますということで、具体的に今までと違ったものを何か考えているのか。

それと、歯と口腔の健康で地域の取り組みの中の保育所のフッ素洗口なのですが、けれども、昨年議会で中学校への導入お願いしますと質問をしたのですが、次年度も中学校のフッ素洗口は入らないということですか。

森 課 長

たばこですけれども、新成人の喫煙調査を毎年やっています。初年度が平成23年度で、毎年実施しておりまして、その結果を比較分析して、市民及び学校現場にフィードバックしたいということを考えておりますし、結果に出ております妊婦の喫煙率が高いということもあります。それと、子供、乳児のいる家庭の同居者の喫煙率が高いという問題もありますので、我々のところに来られる市民の方も含めて、あらゆる機会を利用して普及啓発に努めたいと考えております。

澤田主査

歯と口腔の健康です。保育所、幼稚園、小学校でフッ素洗口を行いますと記載しているこのページにつきましては、前期アクションプランで10カ年計画を立てたときに記載させていただいたページがそのまま載っていますので、小学校

までになっているのですけれども、教育委員会のほうでは中学校のフッ素洗口を進めていくという方向は聞いています。

委員 長 ほかにも質疑ございますか。

館 内 47ページ下段に自殺予防対策の推進「滝川市では毎年10数人の人たちがその尊い命を自ら亡くされています。」と書かれてあります。数字を聞く限りにおいても多いのかなとすごく強く感じられるのです。人材育成でゲートキーパー養成講座とフォロー講座というものが第2次の計画の中で行われるわけなのですが、この回数は決まっているのでしょうか。

運上係長 ゲートキーパー養成講座は、平成24年から実施しておりますが、毎年1クール2回の回数で講座を実施しております。その次の年からは養成講座を修了した方を対象にフォロー講座というのも年1回開催しております。

館 内 また同じことでお尋ねするのですが、例えばゲートキーパーの養成講座とかフォロー講座の周知については今までと同じような、例えば広報であったりとか、役所であったりとか、そういう周知活動だけになるのでしょうか。それとも今後さらに、例えばボランティア団体であったりとかに呼びかけをしたりとか、周知をしても限りというのがどうしても出てくると思うので、自死をされる方が多い地域ということを見ると、もう一步、二歩進んで、民間の団体にも声をかける必要あるのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

運上係長 周知に関しましては、今までは例えば広報に自殺に対する特集号を載せまして、そのページの中でPRをしたり、お知らせ欄に載せたり、あと鬱病の講演会などを養成講座の前に開催した年もありまして、その講座の中で呼びかけたり、私たち健康づくり課がかかわりの多い団体が主になってしまうのがあるかもしれませんが、例えば百歳体操のサポーターや、介護関係の事業所、町内会や民生委員などにも毎回周知をしているところです。ただ、おっしゃるとおり、どうしても限りはありますので、ご意見をいただきながら、いろいろな団体だとか、ゲートキーパーは年代に限りありませんので、お子さんでは難しいですけれども、高校生とか大学生、20歳以上の方など、いろいろな年代に工夫しながら周知に努めたいと思います。

委員 長 ほかにも質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員 長 それでは、報告済みといたします。

ここで、所管入れかえがありますので、暫時休憩します。

休 憩 14:28

再 開 14:30

委員 長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(5)、平成30年度税率改正に係る国保運営協議会での協議経過についての説明を求めます。

(5) 平成30年度税率改正に係る国保運営協議会での協議経過について

原田課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員 長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

副委員長 1点だけお聞きします。2月8日に第3回の国保運営協議会にかけるのですけれども、全道の35市中どのぐらいの位置づけになるのかはわかりますか。

原田課長 現在29年度では、全道35市で20番前後です。30年度に当たりまして各市とも税

率の見直しを予定されているところもあるみたいですので、実際やってみないと何番目になるのかというのはちょっとわからない状況です。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

(6)、ひがしの湯の閉鎖についての説明を求めます。

(6) ひがしの湯の閉鎖について

(別紙資料に基づき説明する。)

大橋係長 説明が終わりました。

委員長 質疑ございますか。

山口 閉鎖後の建物、土地については、何か予定はあるのですか。

大橋係長 閉鎖後につきましては、公住の集会所となります。集会所の建設予定につきましては、今後建築住宅課で検討することになります。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

2 その他について

委員長 2、その他について委員から何かございますか。

(なしの声あり)

委員長 事務局から何かありますか。

(なしの声あり)

3 次回委員会の日程について

委員長 3、次回委員会の日程については、正副委員長に一任願えますか。

(異議なしの声あり)

委員長 以上をもちまして、第24回厚生常任委員会を閉会いたします。

閉 会 14:43